
大山崎町上下水道事業審議会

第5回審議会資料

令和7年 5月23日

大山崎町 上下水道課

CONTENTS

（水道事業）

～投資・財政計画～

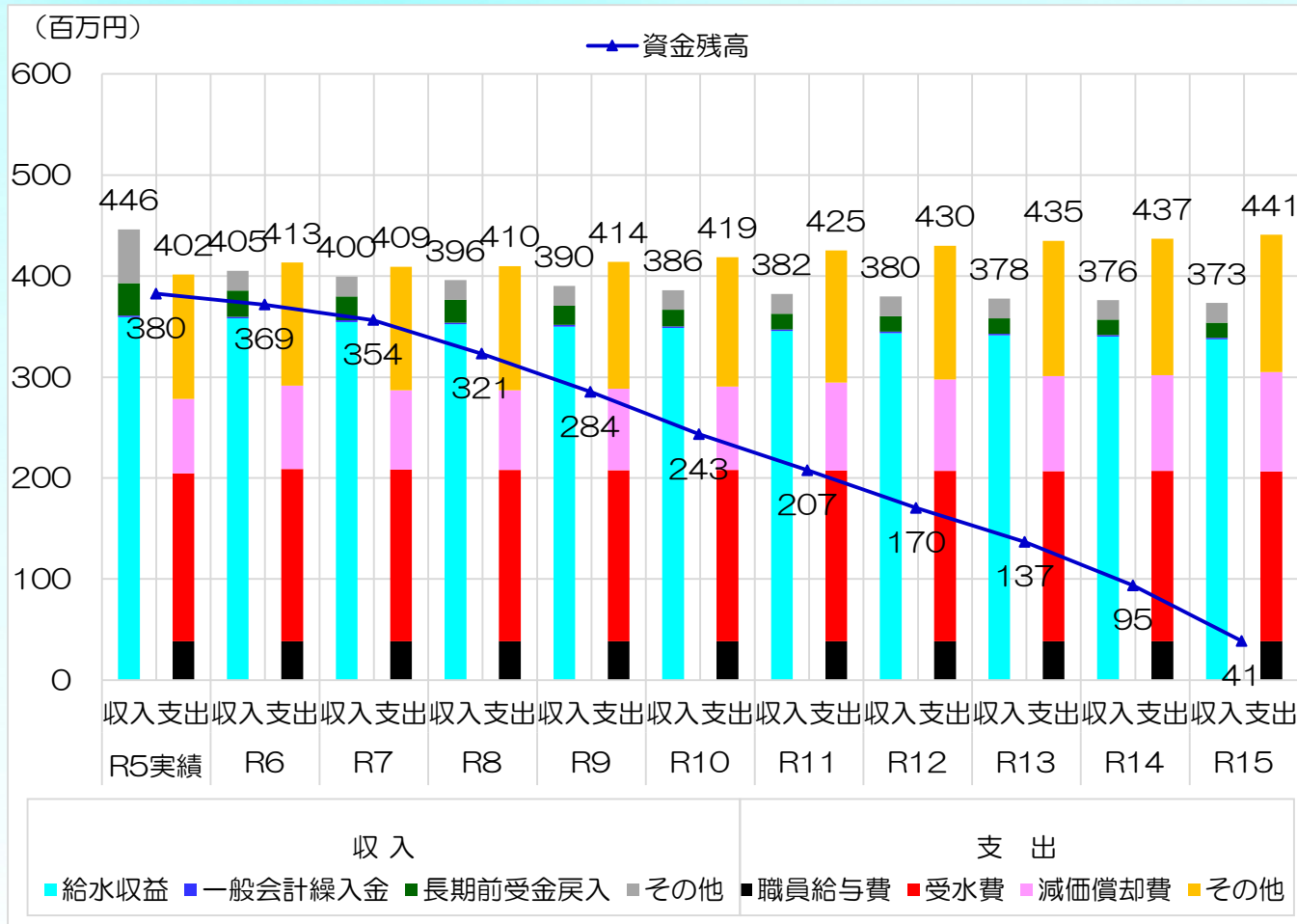
- 1.収支ギャップの発生
- 2.収支ギャップの改善施策案
- 3.投資・財政計画への反映

1.収支ギャップの発生

＜収益的収支と資金残高＞

(R5特別収益含む)

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
収益的収支	44	△8	△10	△14	△24	△33	△43	△50	△57	△61	△68	↘
資金残高	380	369	354	321	284	243	207	170	137	95	41	↘



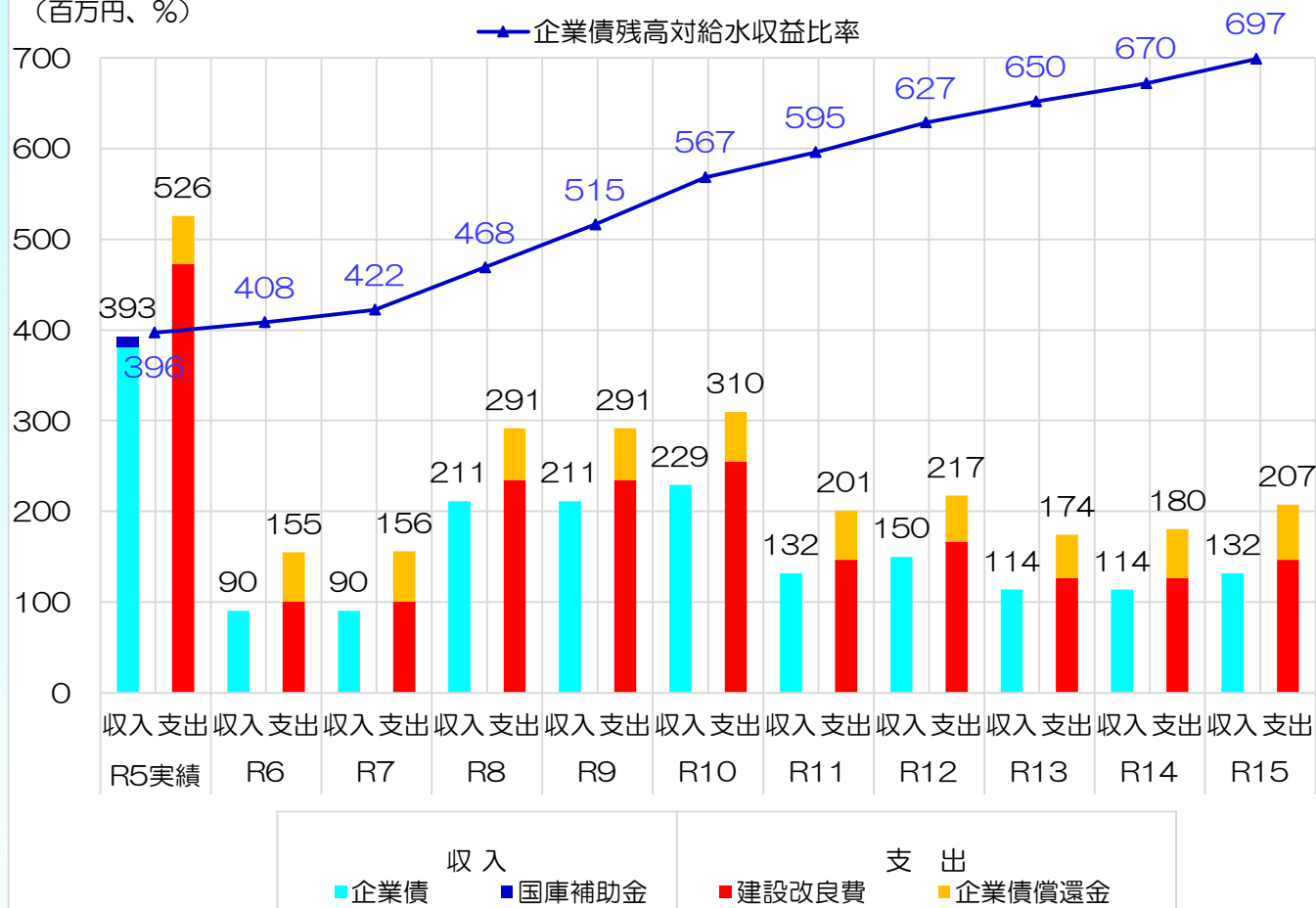
- 給水収益が年々減少し、必要な経費を給水収益で賄えておらず、収支ギャップが発生。
- 料金改定をしない場合、資金残高は減少し、R14年から1億円を下回る見込み。

1.収支ギャップの発生

<資本的収支と企業債残高対給水収益比率>

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
資本的収支	△133	△64	△66	△80	△81	△81	△69	△67	△60	△67	△75	⇒
企業債残高対給水収益比率	396%	408%	422%	468%	515%	567%	595%	627%	650%	670%	697%	↗

(百万円、%)



- 建設改良費の財源は充当率90%として企業債を借り入れている。
- 給水収益に対する企業債残高の割合は年々上昇

1.収支ギャップの発生

＜収支ギャップの発生について（再掲）＞

収支ギャップの発生

中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定においては、投資試算と財源試算に収支ギャップが発生する場合、その解消を検討する必要がある。

収入について

- ▶ 水道料金の見直し
- ▶ その他の収入源の確保

など

支出について

- ▶ 事業の優先順位の検討、施設の合理化
- ▶ 経費の削減

など

更なる検討事項

大山崎町水道事業が目指すべき基準を設定することで、自治体（公営企業）としてのあるべき姿を目指すべきであるが、目標値を達成しようとする大幅な料金改定等が伴うことになる。

1.収支ギャップの発生

<これまでの主な取り組み>

ソフト面

- ▶水道料金改定（H27.4：平均3.4%値下げ）
- ▶アセットマネジメントの策定（H31.3）
- ▶大山崎町上下水道事業審議会 開催（R1.7～R2.12）
- ▶経営戦略の策定（R3.3）
- ▶大山崎町上下水道事業審議会 開催（R6.10～）

など

<投資額の増大>

ハード面

- ▶基幹管路の耐震化（H25～）
- ▶仏生田第2受水場 築造（H28.3）
- ▶宝本第2浄水場 停止（H29.5）
- ▶鳥居前配水池 更新（R5.11）

など

2.収支ギャップの改善施策案

<改善施策案（専門部会で検討）>

●収支ギャップの改善に向けて、下記改善案について経営専門部会にて審議した結果、収支改善案について全員から承諾いただいたので、本町では主に下記の収支改善策を経営戦略案に盛り込むことを検討している。

- ① 遊休資産の利活用や売却等
- ② 営業業務の民間委託に向けての検討
- ③ 水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携
- ④ 建設改良費に国庫補助金の獲得
- ⑤ 出資金の獲得（上水道の出資に要する経費の繰入）
- ⑥ 料金体系の見直し（用途別→口径別）
- ⑦ 京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望
- ⑧ 水道料金への資産維持費の反映
- ⑨ 水道料金の改定（専門部会後に追加検討）
- ⑩ 人件費の削減（専門部会後に追加検討）

※改善施策案⑨・⑩については、
経営専門部会後に収支改善案として追加したもの

2.収支ギャップの改善施策案

<① 遊休資産の利活用や売却等>

概 要

- ▶廃止した浄水場や配水池などの水道用地を対象に有償貸付や売却を行い、新たな財源の確保に努める。

専門部会総括

- ▶売却はあくまで一時的なものであるため、水道事業経営の根本的解決には至らない。
- ▶売却だけではなく、土地の有償貸付など継続的な収益確保の取組みを検討する。

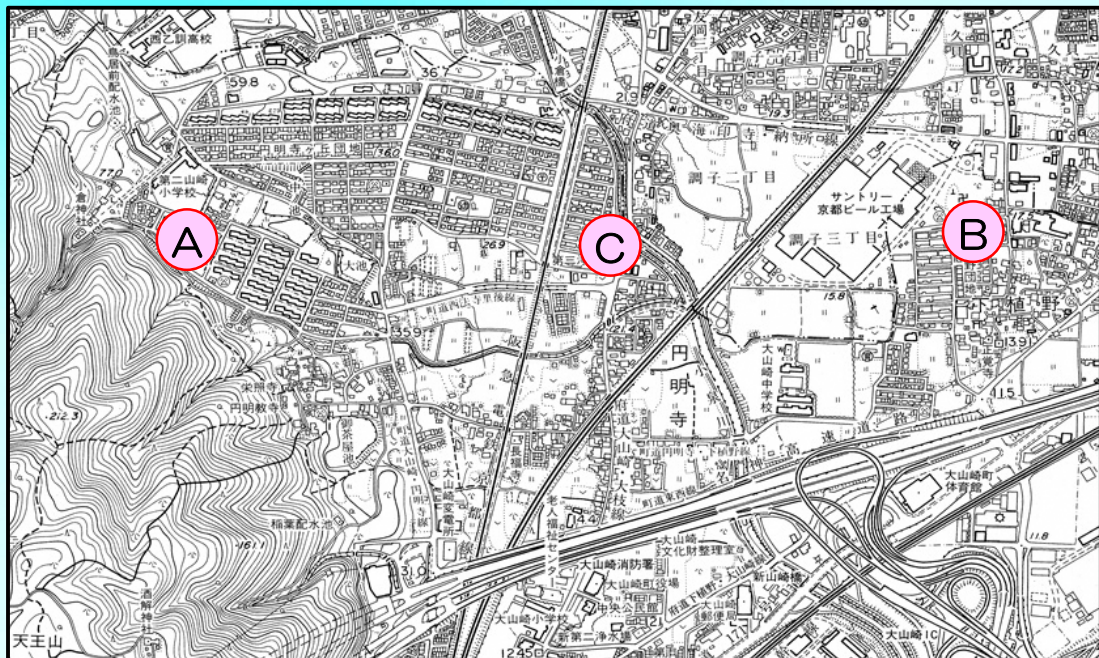
2.収支ギャップの改善施策案

<水道事業所有の遊休地一覧>

	面積(m2)	概 要	備 考
A 北浦加圧ポンプ場 用地 (S50年取得)	187.91	配水管の増径工事により廃止 構築物 ポンプ室、地下水槽等	境界確定済み。 構築物 ポンプ室、地下水槽等が残存。 現在、資材置き場として使用。
B 代理分加圧ポンプ 場用地 (S47年取得)	138.31	配水管の増径工事により廃止構 築物 施設、地下水槽、防火水 槽	境界確定済み。 構築物 施設、地下水槽、防火水槽が残存。
C 第3浄水場跡地 (S41年取得)	1,325.61	地下構築物残置	H27に一部用地を消防団用地として除却済 (面積からは除外) 大山崎町本体での活用についても検討中
参考 1 2号取水井用地 (H3年取得)	244.45	水質の悪化による廃止 構築物 取水設備、地下浄化槽	R5年に売却済 取得価格：208,595円 売却額：30,018,000円 固定資産売却益： 29,809,405円 (R5特別利益)

2.収支ギャップの改善施策案

＜水道事業所有の遊休地の位置＞



(グーグルストリートビューより)



2.収支ギャップの改善施策案

<② 営業業務の民間委託に向けての検討>

概 要

▶ 町民サービスの向上や経営の効率化を図ることを目的に、検針業務及び徴収業務の民間業者への委託検討を行う。

▶ 営業業務などの窓口対応は、乙訓2市1町の中でも長岡京市及び向日市は民間委託を実施しているが、本町ではコスト面の関係で実施が難しいと判断している。

※平成29年度に京都府主導で実施した乙訓2市1町などの「業務の共同化に関する勉強会」では、乙訓2市1町共同で検針業務・窓口業務などを民間委託した場合の見積（次頁参照）を民間業者から取得した結果、本町においてはコストに見合わないと判断した経緯がある。

専門部会総括

▶ 今後の私人委託の状況にも注視して、コスト削減だけでなく、人員確保という観点も含め、民間委託の検討を進める。

2.収支ギャップの改善施策案

< 検針業務・窓口業務などを民間委託した場合の見積 >

営業業務担当体制及び金額概算（現行）

	体制	金額	業務内容
職員	3名	21,600,000円	予算・決算等会計事務、窓口対応・収納・滞納整理、その他事務
会計年度任用職員	1名	1,400,000円	会計事務補佐
検針業務委託（私人）	4名	2,500,000円	検針業務
開閉栓業務委託（法人）	3名	1,200,000円	開閉栓業務
計		26,700,000円	

営業業務広域民間委託参考見積（平成29年時点）

	体制	金額	業務内容
検針業務	社員0.2名 嘱託0.2名 ※1	26,600,000円	検針業務
滞納整理業務			滞納整理業務
開閉栓業務			開閉栓業務
窓口業務			窓口業務

※1 広域民間委託（長岡京市及び向日市と共同発注）想定のため、人員が常駐するわけではない

2.収支ギャップの改善施策案

<③ 水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携>

概 要

- ▶ 将来の水需要が減少するなか、施設の廃止やダウンサイジングなど水道施設の再編成を進め、将来の水需要を見据えた施設の規模・配置の適正化を図る。
- ▶ 府内水道事業者との広域連携の取り組みを検討する。

専門部会総括

- ▶ 災害リスクも考慮しつつ、水道施設の再編成、適正化の検討を進める。
- ▶ 京都府が設置した「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」に参加し、京都府・他市町との広域的連携を進めていく。

2.収支ギャップの改善施策案

<京都水道グランドデザイン（京都府水道事業広域的連携等推進協議会（R5.2）より抜粋）>

圏域	構成市町村	今後の主な取組
南部圏域 (8市7町1村)	京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、 大山崎町 、久御山町、精華町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村	・維持管理業務や営業業務など事務の広域的処理について幅広く検討 ・府営水道と受水市町において、府営水道エリア全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化も含めた経営形態のあり方について検討
中部圏域 (2市1町)	亀岡市、南丹市、京丹波町	・緊急時連絡管の整備について検討・協議を実施 ・施設の共同設置や業務の共同委託など広域連携に関する検討を実施
北部圏域 (5市2町)	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」の枠組みを活用し、引き続き窓口業務等の共同発注やシステム共同化等の事務の広域的処理を推進

2.収支ギャップの改善施策案

<京都水道グランドデザイン（京都府水道事業広域的連携等推進協議会（R5.2）より抜粋）>

■広域化のシミュレーションとその効果

圏域別に財政シミュレーションを行い、将来の経営見通しと広域化による効果を推計しました。その結果、広域化に伴う経費（人件費・維持管理費）削減や補助金の取得により、50年間累計で23～291億円の効果が得られ、50年後の給水原価を3.2～27.6円/m³削減できる見通しとなりました。

圏域	単独経営の場合		広域化シミュレーション	
	現状の給水原価 (H27～H29 平均)	50 年後の給水原価 (R46～R50 平均)	広域化後の給水原価 (R46～R50 平均)	効果額 (50 年累計)
南部	181.1 円/m ³	370.0 円/m ³	366.8 円/m ³ (▲ 3.2 円)	23 億円
中部	162.1 円/m ³	480.7 円/m ³	467.3 円/m ³ (▲13.4 円)	83 億円
北部	174.8 円/m ³	591.6 円/m ³	564.0 円/m ³ (▲27.6 円)	291 億円

※南部圏域は京都市及び府営水道エリアを除く

※広域化シミュレーションは、経営統合を行った場合の推計結果

2.収支ギャップの改善施策案

<④ 建設改良費に国庫補助金の獲得>

概 要

- ▶「水道総合地震対策事業交付金」及び「上下水道基盤強化等補助金」を獲得し、新たな財源の確保に努める。

専門部会総括

- ▶補助金は必ずしも獲得できるわけではないため、交付金獲得ありきにならないように、慎重にシミュレーションを行うべきである。

投資・財政計画への効果反映

- ▶R7より建設改良費の10%の額を国庫補助金として見込む。

2.収支ギャップの改善施策案

<主な補助金>

水道総合地震対策事業補助金（旧生活基盤施設耐震化等交付金）

- ▶採択要件：
 - ・一定の資本単価
 - ・料金回収率100%以上
 - ・過去の耐震化実績が目標値以上
 - ・今後の耐震化速度を従前の1.5倍以上に加速
- ▶対象となりうる事業：
 - ・緊急遮断弁の整備（R4獲得）
 - ・配水池の耐震化（更新、耐震補強、R4獲得）
 - ・重要給水施設配水管の整備

上下水道基盤強化等補助金

- ▶令和6年度より開始された補助金で、従来より水道事業への補助を拡充された補助になり、上下水道一体での運営基盤の強化、施設の広域化・共同化、耐震化、DX化等が採択されるとのこと（獲得実績なし）

2.収支ギャップの改善施策案

＜令和7年度の予算概要（令和7年1月 国交省より抜粋＞

現行		創設・拡充等	
防災・安全交付金		防災・安全交付金	個別補助
●緊急時給水拠点確保等事業		●水道総合地震対策事業の創設	●水道施設整備費 水道基幹施設耐震化事業の創設
重要給水施設配水管【1/4】		(重要施設に係る上下水道管路の一体耐震化)	(急所の耐震化)
基幹水道構造物耐震化【1/4】		重要給水施設配水管【1/3】	導水管・送水管耐震化【1/3】
緊急遮断弁【1/4】			基幹水道構造物耐震化【1/3】
配水池【1/4】		(急所の耐震化)	緊急遮断弁【1/3】
緊急時用連絡管【1/4】		導水管・送水管耐震化【1/3】	導水管・送水管複線化【1/3】
貯留施設(耐震性貯水槽)【1/4】		基幹水道構造物耐震化【1/3】	
大容量送水管【1/4】		緊急遮断弁【1/3】	
取水施設耐災害性強化【1/3】		導水管・送水管複線化【1/3】	
水道施設耐災害性強化【1/3】			
●水道管路耐震化等推進事業		(災害時の代替性・多重性の確保)	●水道施設整備費 水道広域的災害対応支援事業の創設
→水道管路アセットマネジメント等推進事業(改称)		給水車の配備【1/4】	可搬式浄水施設整備【1/3】
導水管・送水管複線化【1/3】		浄水場の防災拠点化【1/4】	
老朽管更新【1/3】*		配水池【1/4】	
水道管路緊急改善【1/3】*		緊急時用連絡管【1/4】	
管路近代化【1/4】		貯留施設(耐震性貯水槽)【1/4】	
鉛管更新【1/4】		大容量送水管【1/4】	
基幹管路耐震化【1/3】			
水管橋耐震化【1/3】			
海底送・配水管更新【1/3】			

地震対策
メニューを
移行

▶

補助率の引き下げ

老朽管更新【1/4】

水道管路緊急改善【1/4】

耐震化

災害時の代替性・多重性の確保

変更なし

赤字

拡充事項等

地震対策
メニューを
移行



2.収支ギャップの改善施策案

<⑤ 出資金の獲得（上水道の出資に要する経費の繰入）>

概 要

- ▶繰出基準にある上水道の出資に要する経費を積極的に活用し、一般会計からの繰出（出資金）を活用し、企業債発行の抑制を図る。

専門部会総括

- ▶一般会計も厳しい状況であるため、水道事業に繰出することに対して町民や議会の理解を得るために、水道事業の現状・将来予想を周知した上で、出資を検討してもらう。

投資・財政計画への効果反映

- ▶R8～10は建設改良費の80%の1 / 2の額、R11～建設改良費の50%の1 / 4の額を出資金として見込む。

2.収支ギャップの改善施策案

<⑥ 料金体系の見直し（用途別→口径別）>

概 要

▶「水道水を使用する目的」により区分して料金を賦課する用途別料金体系から、「給水管の口径の大きさ」により区分して料金を賦課する口径別料金体系への見直しの検討を行う。

専門部会総括

▶料金改定にあたって、激変緩和を考慮して段階的に値上げするなど使用者の負担増に対して慎重な検討が必要である。

※当初の専門部会ではR11から給水収益に＋30百万円を見込む想定であったが、後述の施策案⑨において効果額を計上

2.収支ギャップの改善施策案

< 現行の用途別料金体系（税抜、2ヶ月） >

種別	基本料金		超過料金	
	水量 (m3)	料金 (円)	水量 (m3)	料金 (円)
家事	10	3,200	11~20	30
			21~40	210
			41~60	240
			51~100	265
			101~200	290
			201~	315
営業 官公 署	40	10,000	41~60	285
			61~100	315
			101~	325
工場	200	54,000	201~1000	285
			1001~2000	315
			2001~4000	340
			4001~10000	365
			10001~	390
浴場	200	17,620	201~	100
臨時	40	15,860	41~	395

< 口径別料金体系の検討（イメージ） >

種別	基本料金		従量料金	
	口径 (mm)	料金 (円)	水量 (m3)	料金 (円)
一般	13	●	~ ■	●
	20	●	■ ~ ■	●
	25	●	■ ~ ■	●
	40	●	■ ~ ■	●
	50	●	■ ~	●
浴場	◆	●	◆ ~	●
臨時	◆	●	◆ ~	●

2.収支ギャップの改善施策案

<⑦ 京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望>

概 要

- ▶ 京都府営水道の受水費の改定並びに建設負担水量の見直しを求める。

専門部会総括

- ▶ 京都府・受水市町間での利害調整などの点で難しい点があるが、京都府営水道事業経営審議会の動向を注視し、引き続き本町の意見を伝えて料金及び建設負担水量の見直しを求める。

投資・財政計画への効果反映

- ▶ 京都府議会での議決等により、R7から下記を受水費単価として、△10百万円の支出削減を見込む。
 - ・ 建設負担料金：55円/m³→ 50.6円/m³
 - ・ 基本使用料　：28円/m³→ 31.6円/m³

2.収支ギャップの改善施策案

<⑧ 水道料金への資産維持費の反映>

概 要

- ▶ 水道料金に資産維持費を盛り込む料金改定をすることで収支改善を行い、自己財源による投資額を増やすことで企業債残高及び利息を低減する。

専門部会総括

- ▶ 本町の場合、資産維持費は1.1億円（資産維持率3%）であるが（次頁）、他の団体の事例や激変緩和を考慮して資産維持率を設定すべきである。
- ▶ 資産維持費を盛り込んだ水道料金の改定時期の検討も重要であるが、収支均衡を図ることが最優先課題である。

投資・財政計画への効果反映

- ▶ R14から給水収益にさらに＋27百万円を見込む。
（資産維持率0.75%）

2.収支ギャップの改善施策案

＜資産維持費の計上について（再掲）＞（水道料金の適正化について（厚労省）より）

【資産維持費とは】

資産維持費は、物価上昇による減価償却費の不足や施工環境の悪化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものである。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。

【資産維持費の計上の流れ】

＜アセットマネジメントの実施＞

- ・中長期的な更新需要の把握
- ・更新需要の平準化の検討
- ・ダウンサイジング等の検討



＜経営戦略の策定＞

- ・投資計画、財政計画の作成



＜現行料金での財政検討＞

- ・財政収支の見通しの把握



＜料金原価の算定＞

- ・資産維持費の算定
(対象資産×資産維持率 など)

【対象資産とは】

対象資産は、償却資産額の料金算定期間期首および期末の平均残高とする。

【資産維持率とは】

日本水道協会により、資産維持率は以下のとおり位置付けられている。資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。

但し、標準的な資産維持率により難しいときは、各水道事業者における長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等を踏まえて計画的な自己資本の充実を図るため、料金算定期間の期末における中間的な自己資本構成比率の目標値を達成するための所要額を資産維持費として計上できるものとする。

大山崎町の場合

資産維持費：対象資産約37億円×3%＝1.1億円

（現状の給水収益約3.6億円に対して約30%増に相当）

2.収支ギャップの改善施策案

＜水道事業体における資産維持費の実態＞

(水道料金の適正化について(厚労省)より)

◎資産維持費(一部再掲) 参考:日本水道協会「水道料金算定要領」(平成27年2月改訂)

- ・ 給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額(将来の投資を想定した概念)
- ・ 計算方法

資産維持費＝対象資産×資産維持率(3%を標準) ※平成20年改定時に3%を標準と設定

※①対象資産は、償却資産額の料金算定期間期首及び期末の平均残高とし、2.収支ギャップの改善施策案にも維持すべきと判断される償却資産とする。

②資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。

※資産維持率の標準が3%であるのは、1%～5%でシミュレーションを行った結果、資金残高・企業債残高の推移が安定的であったことによるものである。

・ 水道料金制度に関する調査結果(うち資産維持費に係る結果について)

出典:日本水道協会「水道料金制度に関する調査結果について」
(平成27年3月公表)

◎平成21年4月1日から平成25年4月1日までの間に料金改定を実施した事業体(201事業体)に対して、日本水道協会がアンケートを実施

資産維持費相当額を算入しているか	事業体数		○資産維持費相当額の算定方法	更新に必要な費用は十分確保できているか(対象①)	事業体数		○十分な資産維持費相当額の算定の主な阻害要因
している・・・①	67	43.2%	・対象資産×資産維持率(43件) ・自己資本に適正な率を乗じて算定(6件) ・積上げ方式(4件)	できている	31	48.4%	・大幅な値上げとなるため(22件) ・資産維持費が説明できず、値上げの理解を得られない(6件)
していない・・・②	88	56.8%	・対象資産×平均的な自己資本構成比率×自己資本利益率(3件) ・対象資産×資産維持率+(独自の調整)(1件)	できていない	33	51.6%	
資産維持率を設定しているか(対象①)	事業体数		○資産維持費相当額を算入していない主な理由	○将来の更新投資を見据えた料金設定といえるか(対象②)			
している	44	66.7%	・料金が大幅に上がり、住民への説明が困難なため(24件) ・料金が大幅に上がるため(23件) ・内部留保資金等を活用等で費用が確保できるから(6件) ・ダウンサイジング等も必要で、算定が困難(3件) ・中長期的な投資計画がなく適正な算入は困難(1件) ・基本料金の軽減措置で当該費分を総括原価から控除(1件) ・一般会計からの補助金に依存している状況であるため(1件)	◆更新投資を見据えた料金設定でない(主な回答) ・更新投資を見据えた料金設定ではない(29件) ・資産維持費相当額の算入は必要と考えている(6件) ・将来的に収益が先細りとなる状況下では非常に厳しい設定となる(1件) ・更新投資を見据えたものとはいえないが、資産維持費相当額の算入は現状困難(1件) ・長期で考えると、更新財源は不足していくと思われる(1件)			
していない	22	33.3%		◆更新投資を見据えた料金設定である(主な回答) ・必要とする事業費をもって財政計画を行い、経費は確保できている(4件) ・5年毎に料金設定の適正を判断し、計画的に更新投資を行える料金設定とする(1件) ・補てん財源残高を予測し、更新投資を見据えた料金設定としている(1件) ・算定期間内においては問題ないが、それ以降については改めて検討が必要(1件) ・向こう10年は収益的収支の赤字が回避される見通しのため(1件) ・当年度純利益を計上し、更新投資のための建設改良積立金として処分できている(1件) ・減価償却費は料金算定に加味しており、将来の更新投資を見据えていると考える(1件)			
資産維持率の設定値(設定している事業体)	事業体数		○資産維持率の主な根拠	◆その他主な意見等 ・先行して施設更新等大幅な投資をしていることで、赤字となっているため(1件) ・設備投資に伴う費用が増加しており、投資(更新)計画に基づいて検討が必要(1件)			
4%以上	4	9.3%	◆4%以上 ・3%では不十分な可能性があるため(1件)				
3%以上4%未満	9	20.9%	◆3%以上4%未満 ・水道料金算定要領(6件)				
2%以上3%未満	9	20.9%	◆2%以上3%未満 ・将来の更新費不足額分(7件) ・水道料金算定要領(2件)				
1%以上2%未満	10	23.3%	◆2%未満 ・3%と設定すると大幅な値上げとなったことから(9件) ・将来の更新費不足額分(3件)				
1%未満	11	25.6%	・現在保有している資産を維持できる費用を考慮(2件)				

2.収支ギャップの改善施策案

<⑨ 水道料金の改定（専門部会後に追加検討）>

概 要

- ▶ 水道料金体系及び単価を含めて、大幅な水道料金体系の見直しを図る。

方向性

- ▶ 耐震化関係補助金の獲得条件でもある経費回収率100%以上を目標に、水道料金単価等の改定を行う。
- ▶ 収支改善策6にも挙げたとおり、次回改定時に用途別→口径別への体系変更も含めて検討する可能性があり、詳細なシミュレーションが必要になる。

投資・財政計画への効果反映

- ▶ 料金改定によりR10から給水収益に＋40百万円を見込む。

2.収支ギャップの改善施策案

<⑩ 人件費の削減（専門部会後に追加検討）>

概 要

- ▶配置予定職員数の減少により、職員給与等の人件費を削減する。

方向性

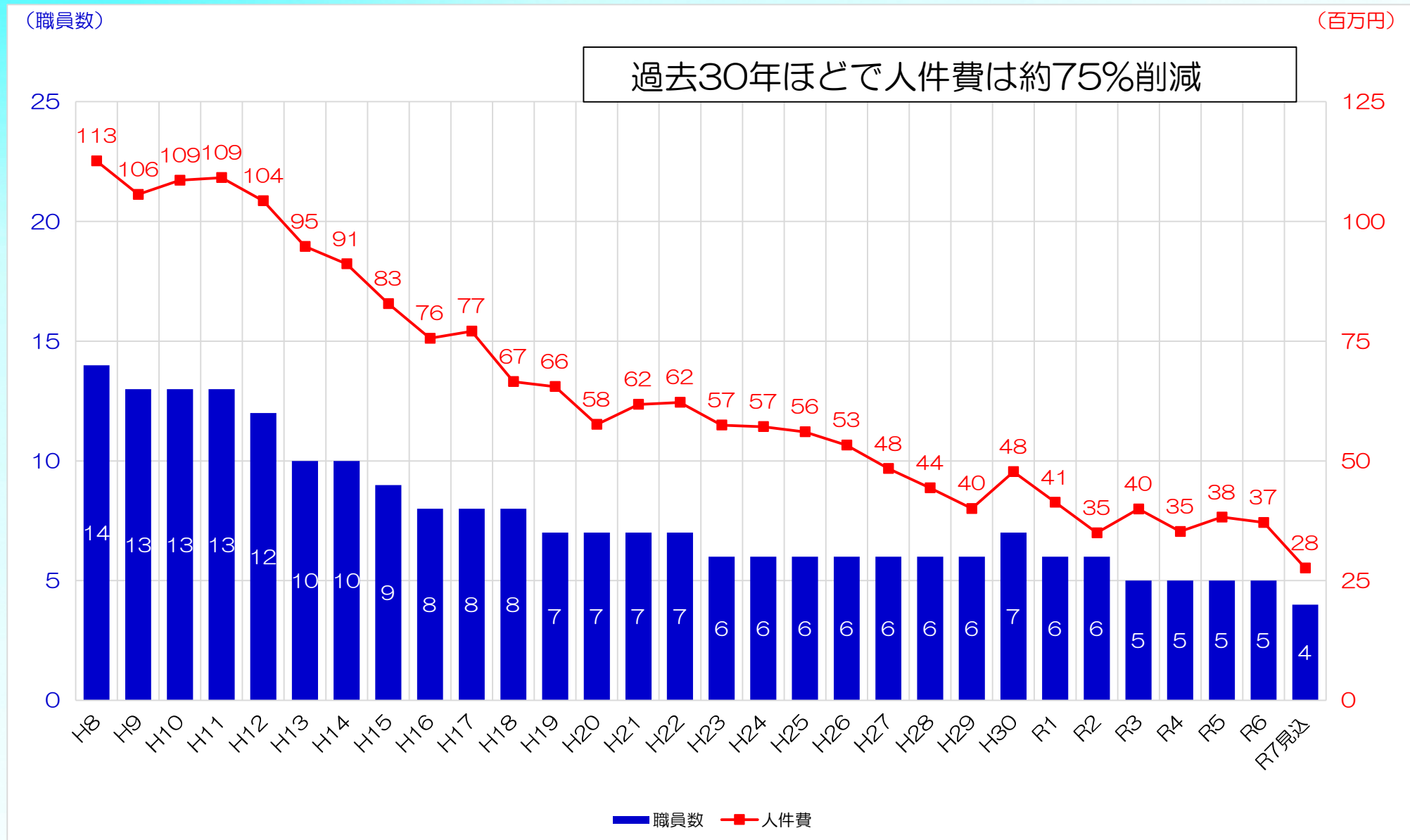
- ▶人件費削減により給水原価を低減し、施策⑧や施策⑨の料金改定と併せて、料金回収率100%以上を目指す。
- ▶人員配置の動向によるが、R6実績は5人、R7見込み4人。

投資・財政計画への効果反映

- ▶R7から△80～10百万円の人件費を削減。

2.収支ギャップの改善施策案

＜ 人件費の動向＞



2.収支ギャップの改善施策案

<まとめ>

改善施策案	投資・財政計画への反映
① 遊休資産の利活用や売却等	検討を継続
② 営業業務の民間委託に向けての検討	検討を継続
③ 水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携	検討を継続
④ 国庫補助金の獲得	R7より建設改良費の10% ⇒長期前受金戻入の増加、企業債発行の抑制
⑤ 出資金の獲得（上水道の出資に要する経費の繰入）	R8～R10：建設改良費の80%の1/2 R11以降：建設改良費の50%の1/4 ⇒企業債発行の抑制
⑥ 料金体系の見直し（用途別→口径別）	検討を継続
⑦ 京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望	R7より受水単価見直し△10百万円 ⇒受水費の削減
⑧ 水道料金への資産維持費の反映	R14から給水収益＋27百万円 ⇒自己財源の増加
⑨ 水道料金の改定	R10から給水収益＋40百万円 ⇒自己財源の増加
⑩ 人件費の削減	R7から人件費△80～10百万円 ⇒人件費の削減

3.投資・財政計画への反映

<投資・財政計画案>

●施策案④⑤⑦⑧⑨⑩について、現状の投資・財政計画へ反映し、現状のケース1と、施策ありの2ケースで比較検証する。

▶ケース1：現 状

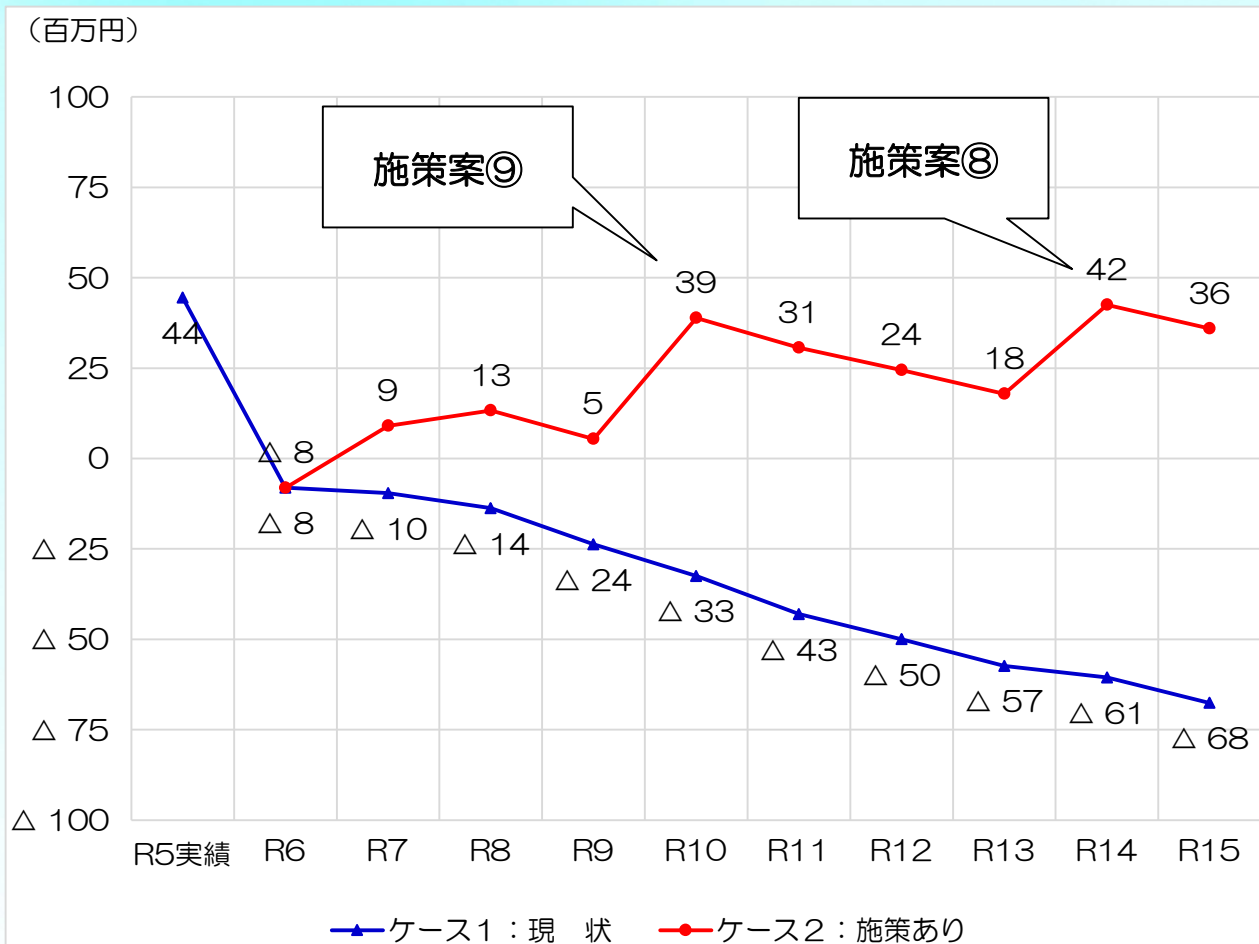
▶ケース2：施策あり

3.投資・財政計画への反映

<収益的収支>

(R5特別収益含む)

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	44	△ 8	△ 10	△ 14	△ 24	△ 33	△ 43	△ 50	△ 57	△ 61	△ 68	↘
ケース2：施策あり	44	△ 8	9	13	5	39	31	24	18	42	36	↗



●施策案④⑧⑨により、収益的収支は黒字化を目指す。

施策案④：国庫補助金の獲得

⇒長期前受金戻入の増加

支払利息の減少

施策案⑦：京都府営水道受水費の単価見直し他

⇒受水費の減少

施策案⑧：水道料金への資産維持費の反映

施策案⑨：水道料金改定

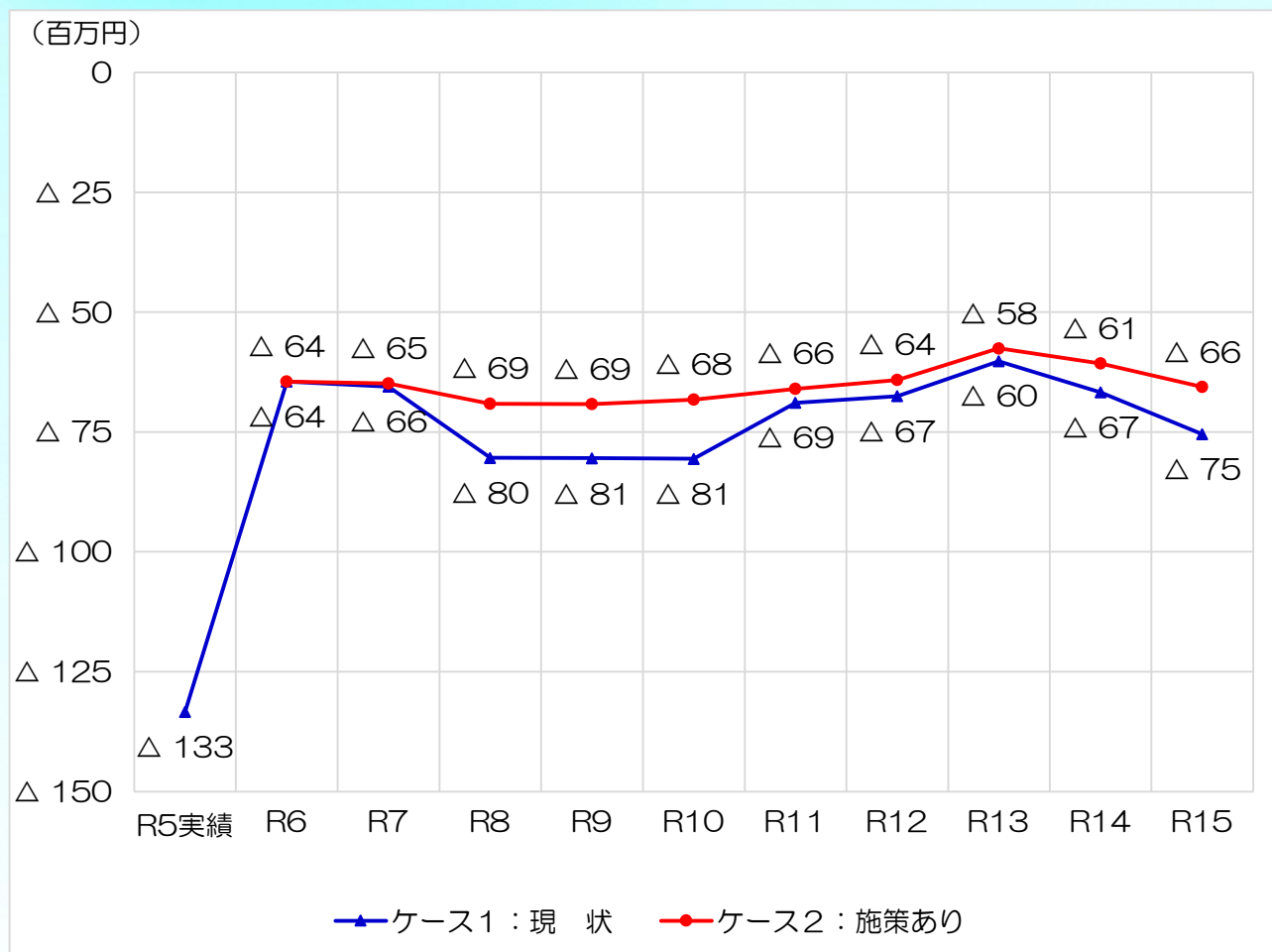
⇒自己財源の増加

施策案⑩：人件費削減

3.投資・財政計画への反映

<資本的収支>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	△ 133	△ 64	△ 66	△ 80	△ 81	△ 81	△ 69	△ 67	△ 60	△ 67	△ 75	↘
ケース2：施策あり	△ 133	△ 64	△ 65	△ 69	△ 69	△ 68	△ 66	△ 64	△ 58	△ 61	△ 66	↘



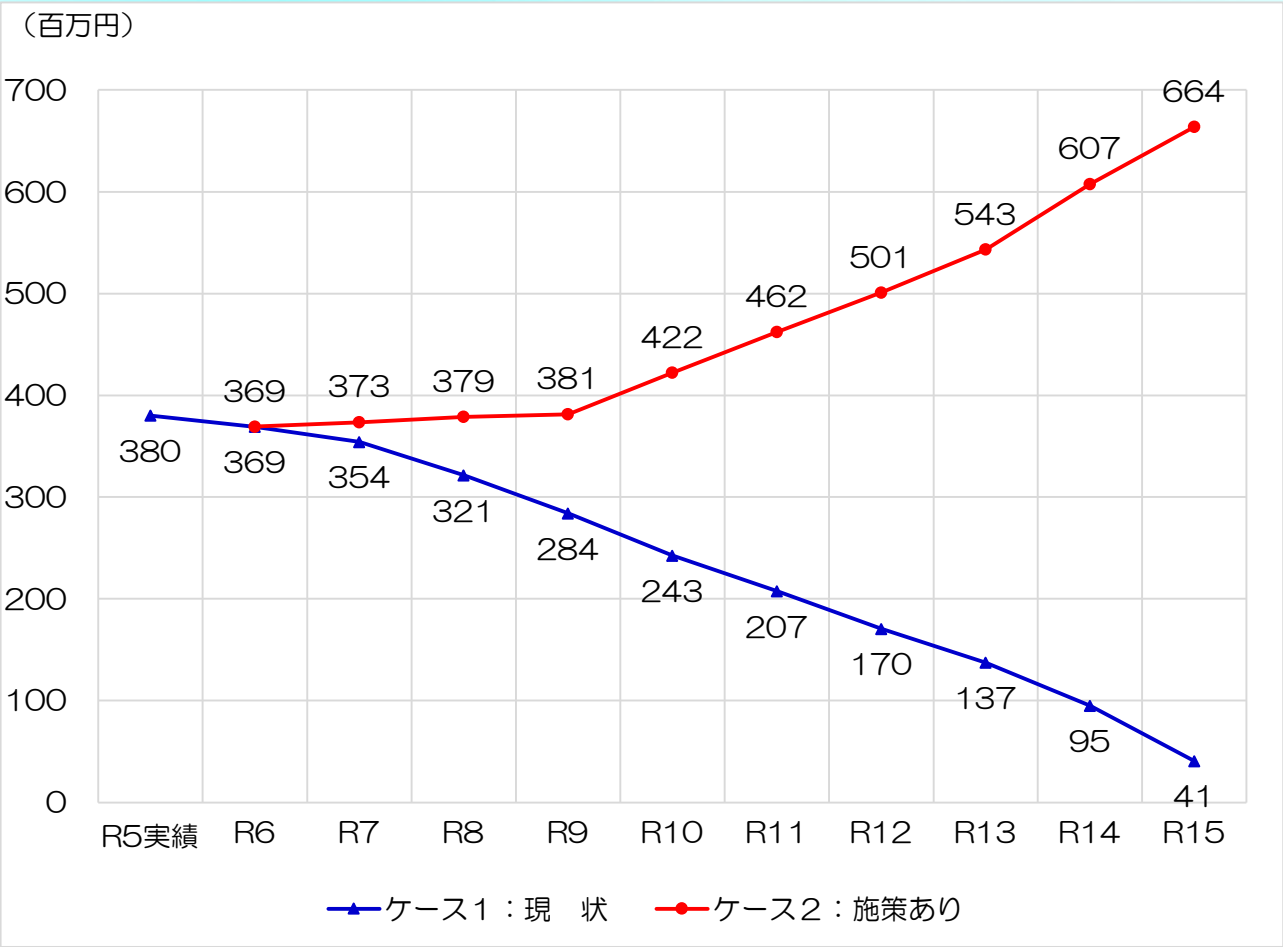
●施策案④⑤により、資本的収支はやや改善。

施策案④：国庫補助金の獲得
 施策案⑤：出資金の獲得
 ⇒企業債発行の抑制
 企業債償還金の減少

3.投資・財政計画への反映

<資金残高>

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	380	369	354	321	284	243	207	170	137	95	41	↘
ケース2：施策あり	380	369	373	379	381	422	462	501	543	607	664	↗

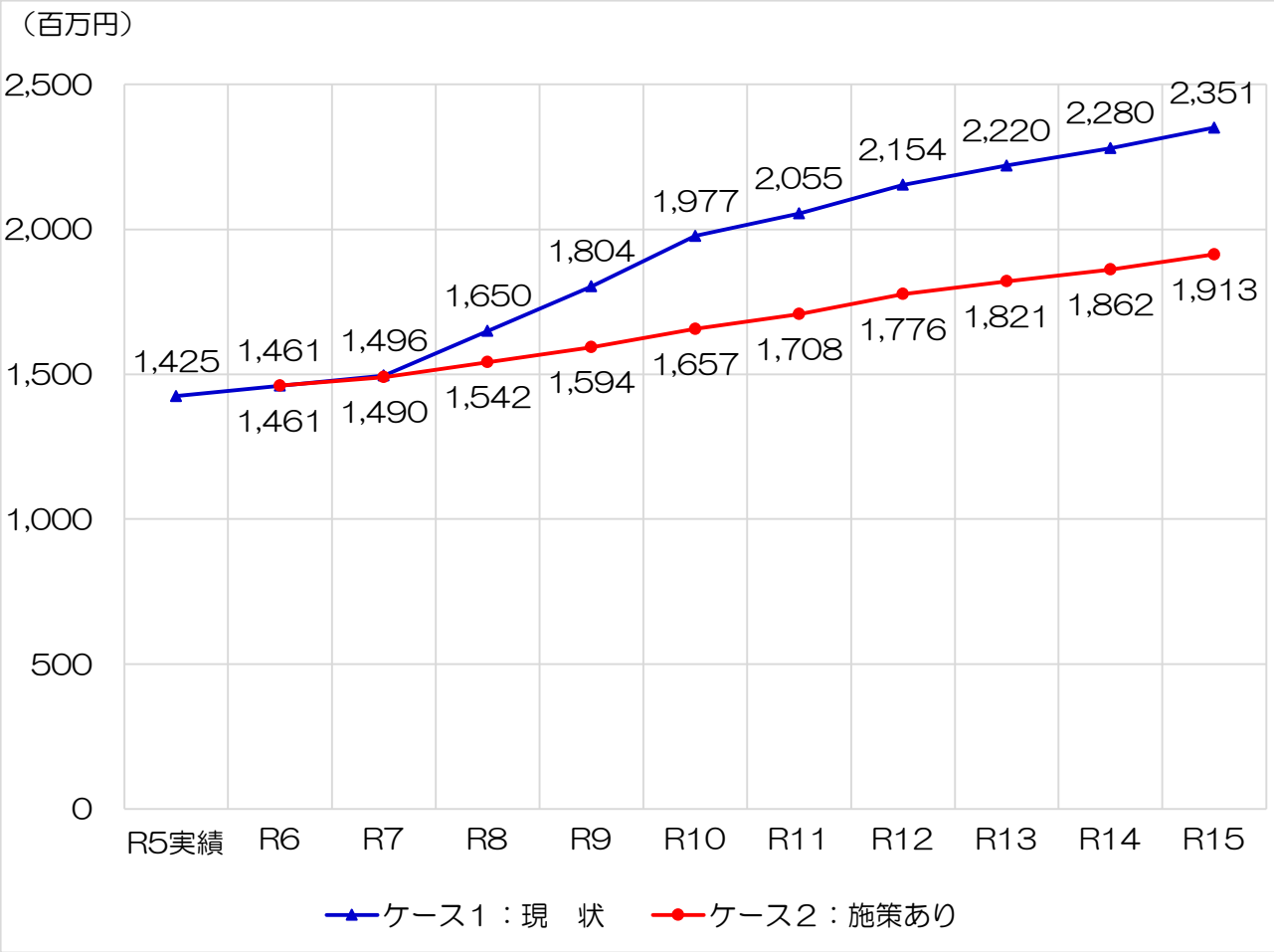


●資金残高は増加。

3.投資・財政計画への反映

<企業債残高>

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	1,425	1,461	1,496	1,650	1,804	1,977	2,055	2,154	2,220	2,280	2,351	↗
ケース2：施策あり	1,425	1,461	1,490	1,542	1,594	1,657	1,708	1,776	1,821	1,862	1,913	↗

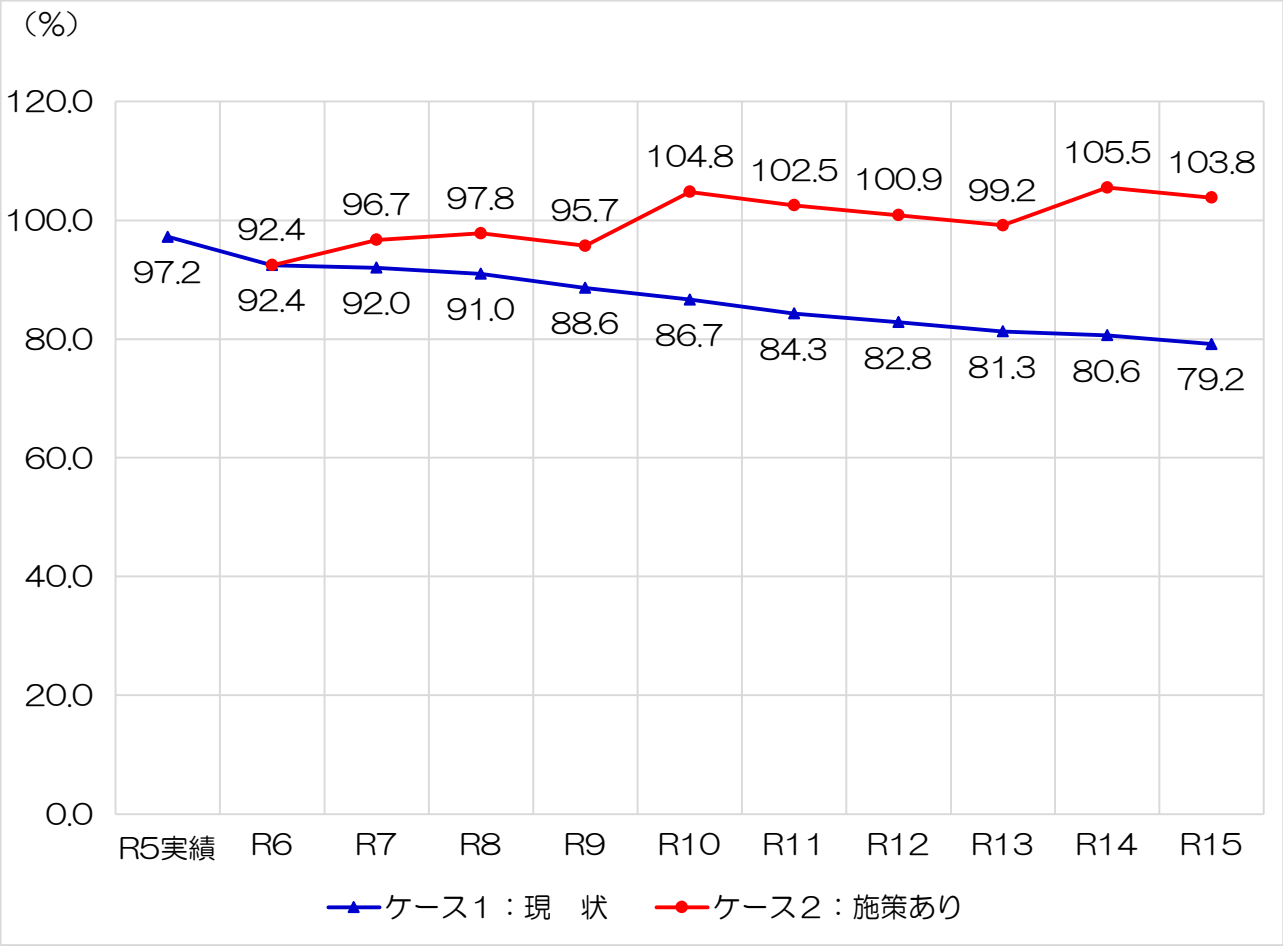


●企業債残高の増加は抑制。

3.投資・財政計画への反映

<料金回収率>

(%)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	97.2	92.4	92.0	91.0	88.6	86.7	84.3	82.8	81.3	80.6	79.2	↘
ケース2：施策あり	97.2	92.4	96.7	97.8	95.7	104.8	102.5	100.9	99.2	105.5	103.8	↗

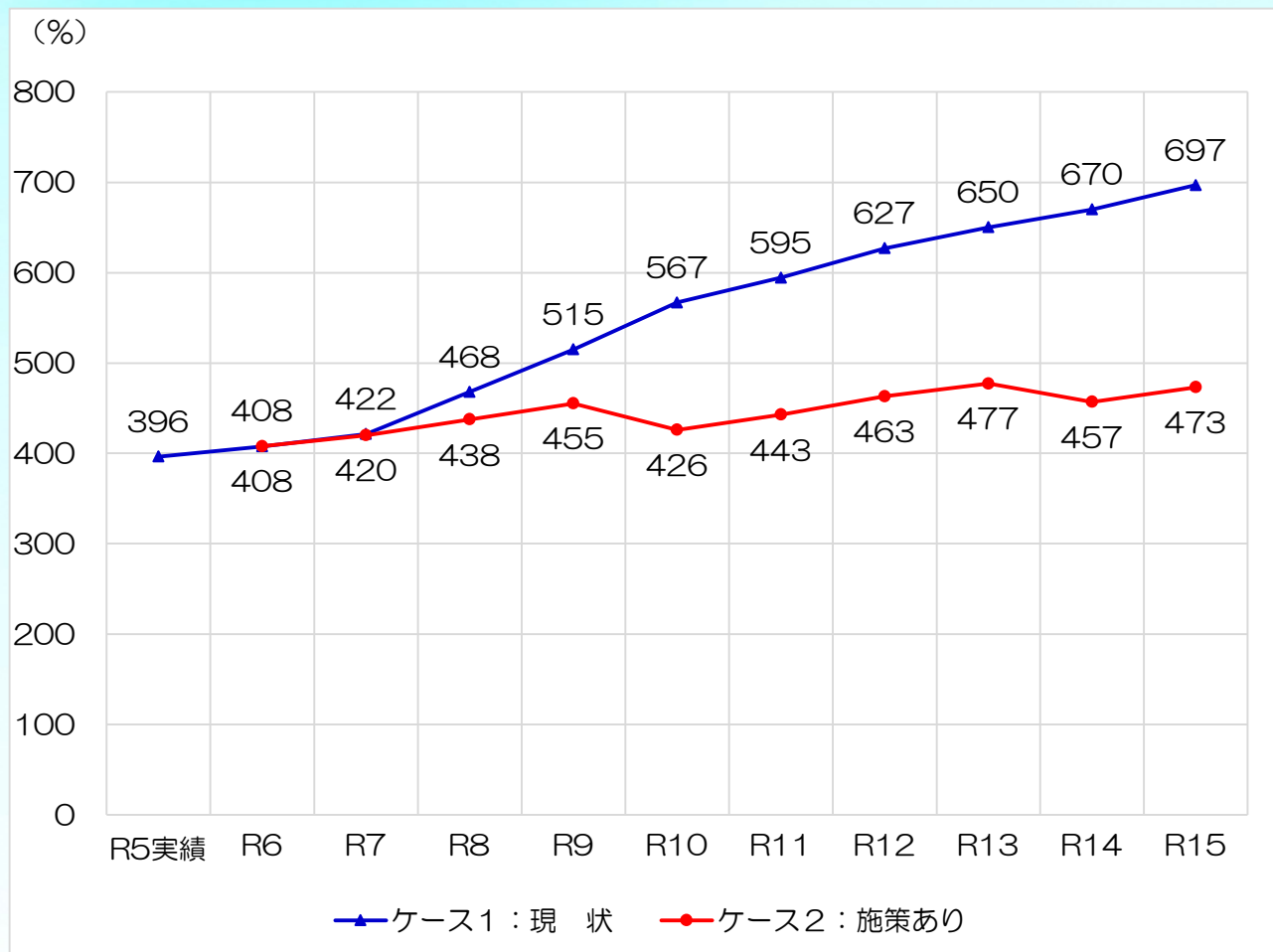


●料金回収率は100%まで改善。

3.投資・財政計画への反映

<企業債残高対給水収益比率>

(%)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	396	408	422	468	515	567	595	627	650	670	697	↗
ケース2：施策あり	396	408	420	438	455	426	443	463	477	457	473	↗



●企業債残高対給水収益比率
の上昇を抑制。

3.投資・財政計画への反映

<まとめ>

達 成	ほぼ達成	未達成
-----	------	-----

指 標	目標値	大山崎町			説 明
		R5実績	R15予測値		
			ケース1	ケース2	
単年度収支	＋	△0.4億円	△0.5億円	0.6億円	▶総収入－総費用 ▶＋で黒字を示す
資金残高	3億円程度	3.8億円	0.4億円	6.6億円	▶給水収益の1年分以上を確保
経常収支 (経常収支比率)	＋ (100%以上)	0.1億円 (103%)	△0.7億円 (85%)	0.4億円 (109%)	▶経常収益－経常費用 (経常収益÷経常費用×100) ▶＋で黒字(100%以上)を示す
企業債残高対 給水収益比率	500%未満	396%	697%	473%	▶給水収益に対する企業債残高の割合 (企業債残高÷給水収益×100)
料金回収率※	100%以上	97%	79%	104%	▶水道料金で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを示す指標 (給水原価÷供給単価×100) ▶100%以上が望ましい

※料金回収率算定にあたっては水道料金減免による一般会計補助金含む